

平成23年度
障がい児保育等療育担当者研修
実施要領

1. 目的

障がいのある子どもたちは、生活の様々な場面で困難を抱えています。それらを理解して支援することは、その後の成長に大きく影響し、関係する職員には、より一層の専門性が求められています。

本研修は、保育所や児童福祉施設などで障がい児を担当する職員が、発達障がいについて理解し、個々のニーズを捉えた適切な支援ができるよう学び、資質の向上を図ることを目的としています。

2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

3. 日時

平成23年9月14日（水）10:00～16:15

4. 会場

山形県社会福祉研修センター（山形県小白川庁舎内）3階 講堂
〒990-0021 山形県小白川町二丁目3-30 TEL 023-622-2730

5. 受講対象・受講条件

- ・保育所・児童館・認可外保育施設職員
- ・知的障がい児施設、同通園施設および児童養護施設に勤務している職員
- ・放課後児童クラブの障がい児担当職員 など

6. 定員

100名

7. 受講料

2,500円（研修日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないようご協力をお願いいたします。）

8. 日程

[9月14日（水）]

9:30	10:00	10:30	12:00	13:00	16:00	16:15
受付	開講式	講義・演習	昼食 ・ 休憩	午前には引き続き		閉講

9. 内容

講義・演習「発達障がい児の理解と保育 ～アセスメントと保育目標～」

○小児神経学、てんかん学、発達障がい臨床（特に教育との連携）を専門にされている、医師で大学教授の横山先生から、発達障がいについて学びます。発達障がいの基本、具体的な場面での関わり方など、グループ演習を交えながらご指導いただく予定です。

講師： 山形大学医学部看護学科 教授 横山浩之氏

10. 申し込み方法・締め切り

(1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムにご登録いただいている場合》
本システム申込フォームに必要事項を入力し、お申し込みください。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。

なお、受講の可否に関する通知は8月29日までに行います。

(2) 申込締切



申込締切 平成23年8月24日(水) 必着

※申し込み状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。
※申し込み状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。

11. その他

- 受講を承認された方には「**受講承認通知書**」をお送りします。研修日当日の受付でご提示いただきますので、忘れずにご持参ください。ご提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。
- 本センター駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用いただくか、できる限り相乗りでお越しください。特に同じ市町村内にある同一法人・施設で複数名をお申し込みの際は複数台ではお越しにならないようお願いします。
- 出席簿に押印をいただきますので、印鑑をご持参ください。
- 研修日当日「株式会社市役所食堂（食堂ふれあい）」が昼食販売をいたします。(税込500円)
- 昼食を希望する方は、研修日当日に受付を設置いたしますので、研修開始前までに「昼食受付」にてご注文ください。なお、昼食に関するお問い合わせはTEL023-625-9140（9時～14時）をお願いいたします。
- 宿泊については斡旋をしておりません。各自ご手配くださいますようお願いいたします。
- 「研修参加に係る留意点」（別紙）をご確認の上受講してください。
- 各研修の内容については本研修センターWebサイトからもご覧いただくことができます。
[http:// www.ymgt-shakyo. or. jp/kenshu/kensyutop. htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

12. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター【担当/近藤】
〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内
TEL023-622-2730 FAX023-622-2789